

環境局 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全・再生、ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、SDGsの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済の落ち込みからの復興と脱炭素の両立を目指すグリーンリカバリーが世界中で実践されている中、本市においても、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むことが必要です。このほか、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現にも取り組んでいく必要があります。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。こうした気候変動の影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられ、私たちにとって、地球温暖化は、より身近で深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現は国や地域を超え、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市では、令和2年7月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明、その長期目標に向けたロードマップとして令和4年3月に「さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、脱炭素社会の実現に向けて取組を推進しています。また、令和4年4月には全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定され、今後国の支援を活用して、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに、大学や企業と連携し取組を進めることで、先行地域における脱炭素を実現させていきます。

さらにゼロカーボンシティ実現に向け、脱炭素化、レジリエンスの強化、またデジタル技術を活用し、エネルギーの地産地消の推進、再エネ利活用を通じた都市間連携を図るなど、自立・分散型のエネルギー社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う地域循環共生圏を構築していく必要があります。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が持続可能な循環型社会を形成するためには、3R（発生抑制・再利用・再生利用）を更に推進するとともに、昨今世界的な課題になっているプラスチックごみや食品ロスの削減に対する取組が重要となっています。

プラスチックごみ削減では、令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するため、プラスチック資源回収のモデル事業を実施し、1世帯あたりの排出量や分別状況など実証実験を行う必要があります。それにより、ごみ減量効果や環境負荷、財政負担等を確認して、本市に見合ったプラスチックごみの更なる資源化を実現していかなければなりません。

食品ロス削減では、食品ロス削減全国大会の開催をきっかけに醸成された事業者間の連携などを拡大・発展させるとともに、市民・事業者の行動変容につながる啓発を継続的に実施していく必要があります。

事業系ごみ削減への取組では、ごみ処理手数料の金額や制度面において隣接する自治体と均衡がとれていないなどの課題があります。



【プラスチック回収先行地域実証事業】



【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 清掃センター

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から38年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、令和7年度の供用開始に向けて、サーマルエネルギーセンターを整備しています。

また、稼働から26年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を実施しています。

施設名 (竣工・令和5年2月現在経過年数)		令和5年2月 (現在)	令和7年4月 (予定)
		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・38年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	1,700 kW	—
西部環境センター (平成5年2月・30年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	3,600 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・26年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・7年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・—)	焼却能力	—	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	26,840 kW

【清掃センターの体制】

② 衛生センター

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行します。

1施設体制への移行に向けて、稼働から21年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を実施します。

施設名		令和5年2月 (現在)	令和8年4月 (予定)
(竣工・令和5年2月現在経過年数)		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・22年経過)	処理能力	147kL/日	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・21年経過)	処理能力	179kL/日	179kL/日
合 計	処理能力	326kL/日	179kL/日

【衛生センターの体制】

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄は環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となります。

そのため、「不法投棄110番」を通じた不法投棄情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することによって、より多くの目で監視する体制を構築しています。令和3年度末時点で60社と協定を締結しましたが、協定事業者を更に増加させていく必要があります。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視を実施するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置などにより、不法投棄行為者を特定していくことが必要です。

これらの365日切れ目のない監視体制とともに、行政機関、警察署との連携を継続することによって不法投棄防止対策を推進し、違反行為に対しては厳格な対応を実施していきます。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

また、民間の活力やアイデアを取り入れた地域性に富んだ講座等を実施するため、環境啓発に積極的な企業とも連携していきます。



【自然観察・環境学習会の様子】

② 生きもの調査データの蓄積と活用

これまで、市内に生息、生育する動植物を把握し、そのデータを収集するために市民参加型生きもの調査を継続的に実施し、データの蓄積に努めてきました。これらのデータは、地球温暖化や生物多様性を保全するための施策を検討していく上で大変重要なものです。

今後は、市、市民、学校等の様々な主体により生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図るため、各主体が持つデータを一元的に集約し、データベースの構築、公表に取り組む必要があります。



【ナゴヤサナエ（芝川）】

環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させ、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。そのためにも、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で雨水の有効利用に取り組んでいく必要があります。



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しています。「水辺のサポート制度」は、現在17団体と協定を結び、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な支援を行っています。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した人の密集を避けつつ活動を継続するための対策を講じる必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】

(別所沼公園)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページ上の環境教育の教材の整備やSNS等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民が、環境学習や情報収集をすることができる機会や場所を提供するため、環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習の機会を提供できるよう、環境教育ネットワーク事業者と連携して取り組んでいきます。

② 環境美化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響下における環境美化の推進では、密集、密接を避けた上での清掃活動の実施など、新しい生活様式に適した対策が必要となります。

そのため、市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を開設し、「いつでも、どこでも、だれとでも、365日ごみゼロ運動」を合言葉に、ごみ拾いアプリを活用した市民や自治会、企業の清掃活動を促進します。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する苦情、問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、苦情対応や啓発を行う必要があります。



【ごみ拾い活動の「見える化」Webサイト】



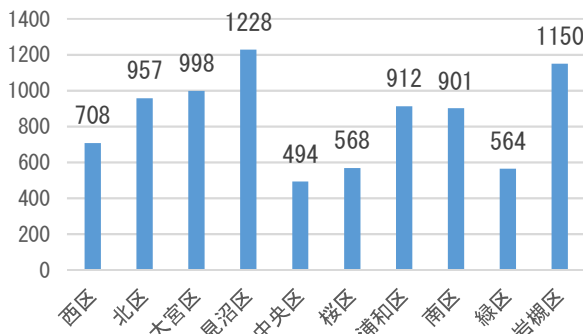
【市民による地域清掃活動】

(8) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進行等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増加することが懸念されています。

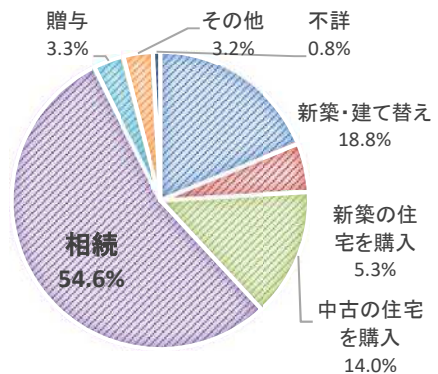
将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、より本市の実情に沿って講じていくため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていきます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、民間事業者等と連携して将来を見据えた対策の推進に取り組みます。



第2次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査 (令和元年10月1日～令和2年9月30日) 合計 8,480棟

【市内空き家棟数】



国土交通省「令和元年空き家実態調査」

【空き家となった住宅を取得した経緯】

2. 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔脱炭素社会推進課〕	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-249
2	拡大 総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔脱炭素社会推進課〕	190,119 (179,512)	141,699 (131,092)	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-249
3	拡大 総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔脱炭素社会推進課〕	3,275 (3,275)	1,109 (1,109)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-249
4	拡大 総振	E-KIZUNA Projectの推進 〔脱炭素社会推進課〕	39,799 (37,915)	35,736 (34,354)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-249

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	17,716 (16,250)	24,777 (20,717)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進め、プラスチックごみの更なる資源化について実証実験を実施します。	II-231
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (5,360)	4,400 (4,400)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-243
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,966 (1,966)	2,000 (2,000)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	II-231

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	3,409,956 (0)	3,184,750 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	II-245
9	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	2,508 (0)	4,429 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事に着手します。	II-245
10	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	5,712,300 (63,959)	2,460,658 (331,556)	西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設のプラント機器設置工事を実施します。	II-245

(4) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大 総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	31,377 (26,377)	31,667 (26,667)	不法投棄防止対策として、夜間パトロール、監視カメラの増設、不法投棄情報提供協定事業者の拡大をします。	II-251

(5) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,680 (3,680)	2,631 (2,631)	市民参加型生きもの調査や学校・企業等と連携した調査等を実施してデータを蓄積し、データベース化して公表するためのプラットフォームを作成します。	II-249
13	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,097 (4,097)	3,851 (3,851)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	II-242

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,787 (2,787)	2,773 (2,773)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	II-250

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	1,334 (1,334)	790 (790)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	II-247
16	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	274 (274)	265 (265)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	II-247
17	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	24,247 (24,245)	21,231 (21,160)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」内で、環境美化指導員による巡回指導や標示物の更新を実施します。	II-230
18	総振	市民清掃活動の推進 〔資源循環政策課〕	4,848 (4,848)	3,605 (3,605)	新しい生活様式を踏まえ、ごみ拾いアプリ「ピリカ」を利用したWebサイトを活用し、市民清掃活動を推進します。	II-230

(8) 空き家等対策の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	2,754 (2,754)	4,386 (4,386)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	II-248

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
環境総務課	環境白書作成及び環境基本計画進行管理支援業務委託料の見直し	市民によりわかりやすい掲載内容とするため、総ページ数を3分の2程度に削減したことにより、予算額を縮小する。	△ 572
環境対策課	浄化槽管理運営事業における浄化槽台帳システムの見直し	本市独自のシステムから、LGWANで運用可能なシステムに変更したことで、予算額を縮小する。	△ 3,485
環境対策課	環境監視事業における大気自動測定機器修繕費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 330
資源循環政策課	路上喫煙防止啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 110
資源循環政策課	食品ロス削減啓発パンフレットの印刷部数の見直し	配布の手法や印刷部数を大幅に見直し、予算額を縮小する。	△ 100
廃棄物対策課	リサイクル推進事業における団体資源回収運動補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5,000
環境施設管理課	薬品・消耗部品購入計画の見直し	浸出水処理で使用する薬品及び浸出水処理施設の消耗部品等の購入計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 589
環境施設管理課	オンライン予約開始による業務内容の見直し	清掃センターごみ自己搬入電話受付業務において、オンライン予約の導入により、業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 735
クリーンセンター西堀	クリーンセンター西堀維持管理事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 880